

## 第 10 回木曾三川下流域自然再生検討会 議事概要

日時：平成 31 年 1 月 11 日（金）15：00～17：00

場所：木曾川下流河川事務所 1 階会議室

### 1. 開会

### 2. 挨拶（木曾川下流河川事務所所長）

### 3. 委員紹介

### 4. 議事

#### 1) 第 9 回検討会における主な指摘事項とその対応

- 基盤環境の変化とあるが、下流における基盤環境の変化とは何を意味しているのか。  
→ 変化の内容としては、比高（比高とは本来地点間の高低差の意味で、遠い基準点との高低差である標高に対して用いられます。）が拡大して、低水路の固定化や高位部の樹林化が促進されていることなどが挙げられる。
- オオフサモのような外来生物についても留意すべきである。  
→ 特定外来生物等への対策については、自然再生事業の地域と連携していく中で取り組んでいくことを考えている。

#### 2) 自然再生計画書の点検（第 1～4 章）

- 冒頭の「はじめに」の箇所には、社会情勢の変遷、事業の進展などの背景を記述して計画書を変更する意義を明確にしておくべきである。
- 「木曾三川流域生態系ネットワーク構想の一部」とも記載されている目標設定のイメージ図について、インパクトとして考慮すべき項目は生物の観点からも整理すべきであり、背後地の変容も含めた木曾三川下流域の特色がわかるものにしていかなければならない。  
→ 生物の視点からもインパクトを整理し、下流域を代表する生物と見なしているシジミ、ハマグリ、ウナギなどの生息を追加したイメージ図となるよう工夫したい。
- 治水事業等で発生した土砂を環境整備事業で利用するなど、同じ河川内の事業で連携を図って欲しい。  
→ コスト縮減の観点も踏まえ有効活用できるものは積極的に活用してきており、今後も環境にプラスとなるように、連携して事業を行っていく予定である。
- 土砂供給量が減っているため、再生干潟などに自然に堆積させるのは難しい。一方で長良川では浚渫も行われている。土砂の動態の把握はしているのか。

- 下流部での土砂に係る課題点を整理し、ダムに堆積した土砂の利活用等について検討すべきである旨を計画書に反映する必要があるだろう。  
→ 木曾三川における土砂動態はまだ十分には把握できておらず、今後検討を進めていく必要があると認識している。海岸線の後退など様々な問題が起きているため、土砂動態に関する課題も計画書に記載することを検討する。
- 「良好な水際環境について保全（もしくは対策）」とあるが、他の箇所には「対策」の文言が出てこないだけに具体的内容を示しておくべきである。また、「水際環境から陸域環境」の「陸域環境」にも類似の指摘ができる。次の議論になる【生息場拡大の効果】という言葉を含め、事業評価に係わるモニタリングとも直結するので、検討の上、明確にしていきたい。  
→ 計画書のグレードを上げられるようにしていきたい。

### 3) 自然再生計画書の点検（第5～7章）

- 計画書に記載するイメージ図や写真については、ヨシ原や緩流域の再生、あるいは、本川と支川の連続性確保など対象の事業に合わせて、効果の発現・将来の姿が想像できるようにしていくべきであるフローチャートも説明を加えるなど、どのような事業を実施するのかが全体的に分かりやすくなるように工夫して欲しい。
- 木曾三川においてニホンウナギを生態系ネットワークの指標種とする理由を明確にして、それを記載したほうがよい。  
→ ニホンウナギは河川生態系の上位種であり、また、河口から上流、支川から堤内地と広範囲に生息している種であるので、広く生息できていることは豊かな生態系の証でもある。これらより、生態系ネットワークのシンボルとして良い種であると考えている。
- 整備予定箇所の図のうち、広く記載されているものについては、再生見込みなどの精度を上げて予定箇所を絞り込んで記載したほうがよい。
- モニタリング計画では種によって毎年実施と3年おき実施となっているが、それはどのような根拠によるのか。モニタリングは調査結果を踏まえて次年度実施すべき調査項目を確定するなど順応的に進めていく必要があるため、計画書では自由度を持たせた記載としたほうがよい。
- 干潟再生については、現在整備されている水制の機能検証を行う必要がある。

### 4) 自然再生必要区間の選定の考え方

- 自然再生の整備を繰り返し実施したが不良となっている箇所において、さらに追加対策を実施していく必要があるのか。
- 物理条件などからヨシ原などの自然再生がそもそも不可能である区間を明確にしたほうがよい。

- ヨシ原等の有無だけでなく、現時点における物理条件や人の利用状況（魚釣りなど）なども選定の考え方に加える必要がある。
- 自然再生により良好な水際環境が回復した区間は保全箇所として整理すること。
- 重要な種が現在生息・生育していることが自然再生箇所を決める上での優先条件となるかどうか、注意しないとその環境の破壊・劣化にも繋がる。「希少性」の定義も含め、再度整理して文章を再考したほうがよい。
- 再生でなく保全を考える際は、水際環境が物理的に良好な区間でも動植物の生息・生育場の観点からは評価が異なる可能性があるため、整理をしておくとうい。

#### 5) 今後の予定について

- 自然再生事業の成果は、セミナーやシンポジウム等で地域住民等に発信していく必要がある。  
→ ご指摘の通りと考えている。今後機会を設けるよう進めていく。
- 次回第 11 回検討会は、平成 31 年 3 月頃の開催を予定している。

#### 6) 閉会

以上